

令和6年度第2回西三河南部西圏域保健医療福祉推進会議 会議録

1. 日時

令和7年1月17日（金） 午後2時から午後2時30分まで

2. 場所

衣浦東部保健所 3階 大会議室

3. 出席者

別添出席者名簿のとおり

4. 傍聴人

0名

5. 議事等

（1）報告事項

ア 病床整備に関する考え方及び病床整備計画の留意点について

イ 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について

6. 会議の内容

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

それでは定刻となりましたので、令和6年度第2回西三河南部西圏域保健医療福祉推進会議を始めさせていただきます。私は本日の会議の進行を務めさせていただきます、衣浦東部保健所次長の川口と申します。それでは、会議に先立ち、開催者を代表いたしまして西尾保健所 松本所長より御挨拶を申し上げます。

○事務局（西尾保健所 松本所長）

愛知県西尾保健所長の松本でございますが、衣浦東部保健所長が体調不良で欠席となりましたので私から御挨拶を申し上げます。

本日は、皆様には大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ございます。また、皆様には、日頃から愛知県健康福祉行政の推進に対しまして格別の御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

本会議の目的につきましては、開催要領の第1条にございますように、保健医療福祉に関する施策についてその円滑かつ効果的な実施のために関係機関等から御意見をいただき、保健医療福祉の連携を図ることを目指して開催しているものであります。

さて、今年度第1回の本会議において説明をさせていただいたとおり、当医療圏は、非病床過剰地域とされたところでございます。昨年9月30日時点での既存病床数の算定により154床の病床整備が可能とされております。

本日は、前回の会議以降に県から示されました「病床整備に関する考え方」等について、そして、「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」の2点を御報告させていただきます。

限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

ありがとうございました。

会議に先立ちまして、資料の御確認をお願いいたします。本日の資料は、配布資料一覧の通りとなります。まず、事前に配付させていただきました資料ですが、会議次第、出席者名簿、愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領、資料1－1 病床整備に関する考え方、資料1－2 令和6年9月30日現在の既存病床数及び令和6年における病床整備計画の取扱いについて、資料1－3 病床整備計画に係る留意点について、資料2－1 愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について（西三河南部西医療圏抜粋）、資料2－2 別表（医療計画に記載されている医療機関名）（令和6年12月3日更新）、参考資料1 愛知県病院開設等許可事務取扱要領です。

本日の配布資料としましては、配席図、そして、出席者名簿については、差し替えをお願いしたいと思います。不足があります方、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。不足等はありませんでしょうか。

続きまして、本来であれば、本日御出席いただきました皆様を御紹介すべきところですが、時間の関係もございますので、お手元の「出席者名簿」及び「配席図」を持ちまして、御紹介に代えさせていただきます。

次に、報道機関であります。本日、出席者はございません。また、傍聴人で

ありますが、本日はございません。

次に本会議の議長についてです。この会議の議長につきましては、愛知県保健医療福祉推進会議開催要領第4条第2項により「会議の議長は、会議の開催の都度、互選により決定する」となっています。

そこで、事務局といたしましては、刈谷医師会長の辻村様を議長に推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

○構成員

「異議なし」の声あり

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

ありがとうございます。皆様の総意ということで、辻村様にお願いしたいと存じます。

それでは辻村様、よろしくお願いいたします。

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

ただいま御紹介をいただきました、刈谷医師会の辻村でございます。

この会議の議長を務めさせていただきます。円滑に議事を進めたいと思いますので、皆様方の御協力をよろしくお願い致します。

それでは議事に入ります前に、まず、公開・非公開の取り扱いについて事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

本会議は、愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領第5条第1項におきまして、原則公開としております。

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

続いて、会議の成立について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

本会議の構成員は20名です。出席者は19名、うち委任状による代理出席が7名、欠席は1名です。過半数に達しておりますので、愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領第4条第3項に基づき、本会議が有効に成立したことを報告

いたします。

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございます。それでは、報告事項をはじめます。

報告事項（１）「病床整備に関する考え方及び病床整備計画の留意点について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 加藤主査）

衣浦東部保健所の加藤と申します。失礼ですが、着座にて説明させていただきます。

資料１－１・資料１－２・資料１－３及び参考資料１を御準備ください。

本県の病床整備については、参考資料１として添付しております、愛知県病院開設等許可事務取扱要領に基づき、各構想区域の地域医療構想推進委員会の意見を聴き、最終的に愛知県医療審議会医療体制部会において審査基準に適合しているかを審議される流れとなっています。

資料１－１ 病床整備に関する考え方を御覧ください。昨年８月30日に開催されました愛知県医療審議会医療体制部会において承認され、通知されたものになります。その通知の中で、病床整備に関する考え方が４つ示されています。

その一つ目として、本県の病床整備は医療計画の一部である地域医療構想と整合性を図りながら実施することを基本といたしまして、各構想区域におけます病床整備数については、原則、基準病床数または地域医療構想における必要病床数のいずれか少ない方とし、構想区域において不足する医療機能に係る病床の整備を対象とすることとしています。

２つ目としては、病床整備計画を地域医療構想推進委員会で協議を行う前には、地域医療構想達成に向けた医療連携が十分図られるよう、事前に県病院団体協議会の幹事病院が各構想区域で開催する協議会等（西三河南部西構想区域においては、厚生連安城更生病院が幹事病院である西三河南部西地域医療連携推進ネットワークにあたります。）において、今後担う役割や医療機能及び医療従事者の確保等について説明を行うよう病床整備を行おうとする者に求めることとされています。特に、医療従事者の確保に関しては、当該構想区域の状況を勘案し、医療従事者の確保の実行可能性及び地域の医療提供体制に及ぼす影響について十分協議を行うこととされています。

3つ目としては、有床診療所の病床整備につきまして、お示ししたものであります。

4つ目としては、病床整備は従来と同様、愛知県病院開設等許可事務取扱要領に基づき、整備の必要性、確実性を考慮した病床整備計画であることが求められています。これら病床整備に関する考え方に基づき、本県の病床整備は進められることになっております。

なお、1つ目の構想区域における病床整備数については、具体的な整備可能病床数について説明させていただきます。次ページの別紙1 一般病床及び療養病床の病床数（令和6年3月末現在の状況）に示されておりますが、既存病床数が昨年9月30日現在で変更されております。

資料1－2を御覧ください。裏面の令和6年9月30日現在の一般病床及び療養病床の基準病床数の下から3番目の西三河南部西医療圏を御覧ください。基準病床数4,544床であることに對し、令和6年9月30日現在の既存病床数は、4,390床ですので、差し引き154床が、整備可能となっております。

次に、資料1－1の別紙2にお戻りください。こちらは、令和5年度の病床機能報告結果（2023年7月1日現在の機能別の病床数）と2025年の病床の必要量との差から、機能別の病床数の過不足を示した表になります。なお、高度急性期は急性期に代替できる機能であるため、この2項目は合計したものも示されております。下から3段目の西三河南部西医療圏を御覧いただきますと、回復期及び慢性期の機能において病床が不足しており、この機能において病床整備が可能となります。

次に、資料1－3を御覧ください。令和6年11月8日に、地域で協議するうえでの留意点が示されておりますので添付してございます。必要病床数が基準病床数を下回る構想区域において病床整備を行う際の留意点が示されております。当医療圏に関連性は少ないですので説明はいたしません、資料を後ほど御覧ください。

事務局からは以上です。

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、御意見・御質問はございませんでしょうか。

<意見・質問なし>

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

特に御意見もございませんようですので、続いて、報告事項（２）「愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局（衣浦東部保健所 加藤主査）

はい。着座にて失礼いたします。資料２－１・資料２－２をお手元に御準備ください。

愛知県地域保健医療計画では、５疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞等の心血管疾患・糖尿病・精神疾患）、６事業（救急医療・災害医療・新興感染症・へき地医療・周産期医療・小児医療）及び在宅医療等の機能を担っていただく医療機関につきまして、県で定めております基準に合致していることを確認した上で、別表に記載することとしております。

資料２－１を御覧ください。令和６年１２月３日更新分の愛知県地域保健医療計画（別表）に記載されている医療機関名の更新について、西三河南部西医療圏の医療機関の変更点を抜粋し、資料としました。変更点は、網掛けとして示しています。

次に、資料２－２を御覧ください。令和６年１２月３日更新分の愛知県地域保健医療計画（別表）の県全体分ですので、後ほど御覧ください。

事務局からは以上です。

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対し、御意見・御質問はございませんか。

<意見・質問なし>

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

それでは、最後に全体を通して、御意見・御質問がありましたら、お願いします。

<意見・質問なし>

○議長（刈谷医師会長 辻村会長）

これで本日、予定しておりました議事を終了いたします。構成員の皆様、御協力いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、事務局に返します。

○事務局（衣浦東部保健所 川口次長兼総務企画課長）

辻村様、ありがとうございました。これをもちまして、令和6年度第2回西三河南部西圏域保健医療福祉推進会議を終了します。

なお、本日の会議録につきましては、発言内容を発言者に御確認させていただいた上で、当保健所のホームページで公開する予定です。

本日は、引き続き2時45分から、令和6年度第2回西三河南部西圏域区域地域医療構想推進委員会を開催いたします。これより準備をさせていただきますので、それまで御休憩下さい。お席の移動をお願いする方がございますので、恐れ入りますが御協力をお願いいたします。

お帰りになられる方は、交通事故には十分お気をつけください。ありがとうございました。